

議案第76号

令和4年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和4年度勝山市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,382千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ377,998千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月1日提出

勝山市長 水上 実喜夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		300,264	△7,522	292,742
	1 後期高齢者医療保険料	300,264	△7,522	292,742
4 繰入金		86,874	△3,447	83,427
	1 一般会計繰入金	86,874	△3,447	83,427
5 繰越金		1	654	655
	1 繰越金	1	654	655
6 諸収入		1,181	△67	1,114
	3 雑入	180	△67	113
歳入	合計	388,380	△10,382	377,998

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		11,819	△79	11,740
	1 総務管理費	7,106	△79	7,027
2 後期高齢者医療広域連合納付金		375,561	△10,303	365,258
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	375,561	△10,303	365,258
歳出	合計	388,380	△10,382	377,998

(1) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	300,264	△7,522	292,742
4 繰入金	86,874	△3,447	83,427
5 繰越金	1	654	655
6 諸収入	1,181	△67	1,114
歳入合計	388,380	△10,382	377,998

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,819	△79	11,740			△79	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	375,561	△10,303	365,258			△3,435	△6,868
歳出合計	388,380	△10,382	377,998			△3,514	△6,868

後期高齢者医療特別会計

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 1 項 後期高齢者医療保険料 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△7,522	300,264	292,742				
項 合 計	△7,522	300,264	292,742				
1 特別徴収保険料	△17,306	231,326	214,020	1 現年度分特別徴収保険料	△17,306	1 現年度分特別徴収保険料 (市民課)	△17,306 231,326
2 普通徴収保険料	9,784	68,938	78,722	1 現年度分普通徴収保険料	9,784	1 現年度分普通徴収保険料 (市民課)	9,784 68,738

4 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△3,447	86,874	83,427				
項 合 計	△3,447	86,874	83,427				
1 事務費繰入金	△12	11,579	11,567	2 事務費繰入金	△12	1 事務費繰入金 (市民課)	△12 4,761
2 保険基盤安定繰入金	△3,435	75,295	71,860	1 保険基盤安定繰入金	△3,435	1 保険基盤安定繰入金 (市民課)	△3,435 75,295

5 款 繰越金 1 項 繰越金 (単位: 千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	654	1	655				
項 合 計	654	1	655				
1 繰越金	654	1	655	1 繰越金	654	1 決算剰余金 (市民課)	654 1

後期高齢者医療特別会計

6 款 諸 収 入

3 項 雑 入

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△67	1,181	1,114				
項 合 計	△67	180	113				
1 雑 入	△67	180	113	1 雑 入	△67	1 後期高齢者医療制度特別対策事業補助金 (市民課)	12 0
						2 後期高齢者健康診査事業健診補助金 (市民課)	△79 180

3 歳 出

後期高齢者医療特別会計

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特定財源				区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	△79	11,819 11,740			△79					
項合計	△79	7,106 7,027			△79					
1 一般管理費	△79	7,106 7,027			△79		12 委託料	△79	1 一般管理諸経費 (市民課)	288
					△79				12 委託料 検診事業委託料	△79 △79

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特定財源				区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	△10,303	375,561 365,258			△3,435	△6,868				
項合計	△10,303	375,561 365,258			△3,435	△6,868				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	△10,303	375,561 365,258			△3,435	△6,868	18 負担金、補 助及び交付 金	△10,303	1 後期高齢者医療広域連合納付金 (市民課)	375,561
					△3,435	△6,868			18 負担金、補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付 金	△10,303 △10,303